

以下のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和8年6月24日

中種子町鳥獣被害対策協議会
会長 秋田 幸博



記

1 入札に付する事項

- (1) 事業名：令和8年度鳥獣被害対策実践事業
- (2) 件名：捕獲通知システム機材の導入
- (3) 仕様内容：別添「仕様書」のとおり
- (4) 業務内容：受注者は、くくりわなに対象鳥獣が捕獲された際に、自動で捕獲者へ通知を行う捕獲通知システムを構築し、必要な機器の調達、設置、設定および動作確認を行うものとする。

2 入札に関する者に必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 使用方法等の現地指導を求められた場合は講習会を行うこと。また、アフターサービス等について誠意をもって対応すること。
- (2) 次のいずれかに該当するものは、入札に参加することが出来ない。
 - ① 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
 - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後3年を経過していない者
 - ③ 市町村税及び消費税を滞納している者
 - ④ 暴力団が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である者
 - ⑤ この説明書受領の日から入札の日までの間に、地方公共団体等により指名停止措置を受けている者
 - ⑥ 経営状態が著しく不健全である者

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに郵送し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格が

あると認められたものでなければ、この入札に参加することはできない。

①一般競争入札参加申請書（第1号様式）

②参考見積書（任意様式可。また、カタログ等があれば添付すること）

※見積金額は入札金額を拘束しない。

③捕獲通知システム親機の電波シミュレーション資料（親機の設置地点を中種子町役場とする）

④登記簿謄本（個人の場合は市町村が発行する身分証明書）

⑤営業概要書（第2号様式）

⑥業務経歴書（第3号様式）

⑦市町村税納税証明書（完納証明書）

⑧誓約書（第4号様式）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 入札参加資格審査申請書の交付及び受付期間

(1) 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年7月13日（月）午後5時まで必着

(2) 交付及び受付場所

〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地

中種子町鳥獣被害対策協議会事務局（中種子町農林水産課内）

(3) 提出部数

1部

(4) その他

交付する様式については、中種子町ホームページ

(<https://town.nakatane.kagoshima.jp>)において入手することができる。

ホーム>町の情報>農林水産業>整備事業・振興計画>令和8年度鳥獣被害対策実践事業

5 入札参加資格の審査及び通知等

提出された申請書等により審査し、その結果は令和8年7月17日（金）までに通知する。

6 質疑および回答

入札に関する質疑については、質疑書（第5号様式）により、ファックスまたは電子メールで連絡すること。

(1) 質疑受付期間

公告日から令和8年7月10日（金）午後5時まで ※閉庁時を除く

(2) 質疑先

中種子町鳥獣被害対策協議会事務局（中種子町役場農林水産課内）

FAX：0997-27-3634

MAIL：naka-nourin@town.nakatane.kagoshima.jp

(3) 質疑回答日

令和8年7月15日（水）

質疑および回答の全てを、入札参加資格「有」の者全員にファックスまたは電子メールで連絡する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札方法

(1) 方法

入札方法については、入札書（第6号様式）により、郵送入札または、持参での提出とする。 ※封筒に「入札書在中」と表示

(2) 入札書受付締切日

令和8年7月31日（金） 午後5時までに必着

(3) 提出先

〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186 番地

中種子町鳥獣被害対策協議会事務局（中種子町農林水産課内）

(4) 落札決定に当たっては、入札書（第6号様式）に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 契約上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

10 入札保証金

入札保証金は免除する。

11 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- ②記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- ③2通以上の入札書を提出すること（他の入札参加者の代理人として提出するものを含む）による入札
- ④入札金額を訂正した入札書による入札
- ⑤記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- ⑥その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

12 落札者の決定

契約上限額以下の有効な入札のうち、最低価格をもって入札したものを落札者とする。

13 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内（土・日及び祝祭日を除く）に、売買契約を締結すること。契約締結されない場合は、その落札は失効するものとする。
- (2) 売買代金は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

14 支払方法

- (1) 前払金、部分払 無
- (2) 当協議会へ補助金等が入金後の精算払いとする。

15 物品の納入

- (1) 納入期限
令和8年9月30日（水）
- (2) 納入場所
〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186 番地
中種子町鳥獣被害対策協議会事務局（中種子町農林水産課内）

16 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議とする。

■お問い合わせ先
中種子町鳥獣被害対策協議会
(中種子町役場農林水産課内)
担当: 正川
TEL: 0997-27-1111 (内線 209)